# 誰もが移動できる権利をまもるために

島根大学名誉教授・財政学 保母武彦

#### はじめに

- 1)日本の65歳以上の高齢者人口は、2024年9月の時点で3,625万人(総人口の29.3%)に達し、イギリス、フランス、ドイツなど西欧先進国を抜いて世界最高の長寿国に。その背景には、①衛生面、医療技術の発展、寿命の伸び、②少子化社会の進行がある。
- 2)各種調査で明らかになった高齢者の「三大不安」とは、「健康」、「お金(経済)」、「孤独」といわれている。①認知機能の低下、②独居老人、高齢者夫婦のみ世帯(人とのつながりの希薄化、孤独・孤立化のリスクの高まり)、③最悪の場合には、高齢者の孤独死に。
- 3)その対策の課題として、地域社会のつながりや支え合いの社会を構築する「移動する権利」、「交通権」を考えたい。

#### 一. 孤独死と「移動の困難」

1)孤独死とは、誰にも看取られることなく一人で亡くなり、死後長期間経過してから発見される状態を指す。日本社会において、この問題は深刻さを増している。

東京都監察医務院の統計によると、東京 23 区内における 65 歳以上の一人暮らし高齢者の自宅での死亡者数は、年々増加傾向にあり、2003 年には 1,441 人だった死亡者数が、2020 年には 4,207 人に増加している。この数字は、孤独死の深刻さを物語っている。実際、内閣府の「令和 2 年版高齢社会白書(全体版)」によると、単独世帯の高齢者の 50.7%が孤独死を身近な問題として感じている、という結果が出ている。

- 2)高齢者の暮らしにおける「困りごと」アンケート;「困りごと」は「移動の困難」との回答が多い。事例①ニッセイ基礎研究所の「困りごと調査」ランキング2022年集計によると、最多は、「送迎や公共交通の利便性」の欠如。②国土交通省「将来の社会・暮らしに関する意識調査」2020年)によると、60代以上層で、老後生活の「不安」について、「移動が困難になる(こと)」との回答が、人口5万人未満の市町村では7割弱だった。
- 3)「移動の困難」は、最初は農村、地方のローカル鉄道の便数減や路線廃止から、今や全国化し、都市部にも蔓延。地域によっては公共交通事業者のみでは旅客運送サービスを維持することが困難になっており、地域の規模や実情等に応じた様々なニーズに対応する必要性が高まっている。

4)移動が困難であれば、親しかった友人とも会えず、社会参加活動もままならず、 福祉・介護・医療施設との往復も困難になる。「移動する権利」が保障されなければ、 人との繋がり、連帯が途切れて社会的分断・孤立状態に追い込まれる。最悪の場合 には痛ましい「孤独死」にも繋がりかねない。

### 二. 高齢者・住民の「移動する権利」は、急速に崩壊。

1)公共交通、JR 鉄道の便数減や路線廃止。民営路線バスの「減便・廃止」が202 4年だけでも8割の会社で進行。(帝国データバンク調査)。原因は、バス・タクシーの 運転手不足。

2)農村・地方からの乗り入れ拠点駅での運転手不足が深刻化しており、都市部での「移動する権利」も保障されない事態が進行している。

## 三、「移動する権利」は、法制上で国民・住民の「権利」になっているか?

1)交通権は、<u>移動</u>に関する権利、交通手段選択の自由、交通に関する情報への アクセス権などを広く含む概念として提唱されている権利である。経済学者宇沢弘文 は『公共経済学を求めて』(1987 年)において、交通サービスを医療サービスと並ぶ 市民の基本的権利として提唱した。だが、憲法上は移動・居住の自由は認められるも のの、国の法律に権利保障責任の明確な規定はない。そこが問題である。

2)この空間を埋める動きが、地方・自治体で始まっている。例えば 2010 年 3 月、福岡市では議員立法による「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」が制定され、「市民の生活交通を確保し、すべての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する」とし、市だけでなく、市民、市民団体、公共交通事業者などがその取り組みにかかわっていくものとしている。

#### 3)地域における代替対策、コミュニティバスや乗合タクシーなど

民間と公的機関の効果的な連携により、スクールバスなど地域の 移動手段を有効に活用する取組など、好事例の収集・展開の充実を図るべきである。また、多様な主体の参画を促進する観点から、道路運送法(昭和 26 年 法律第 183 号)に基づく自家用有償旅客運送について、事業者の登録時又は登録内容の変更時の申請手続の簡素化や、オンライン申請の拡充等、事業者の事務負担軽減に向けた検討を行うべきである。

#### 四.「移動する権利」確立のために

今日の交流会で、各地の対策事例を出し合い、高齢者・住民の「移動する権利」か くりつのための今後の取り組みに共有したい。